

介護保険サービス事業所管理者 様

富山市福祉保健部介護保険課長

介護ロボットの導入に係る交付金要望調査について（照会）

日頃より、介護保険制度の適切な運営にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国では、平成 2 7 年度補正予算において介護従事者の介護負担軽減を図る取組が一層推進されるよう、一定額以上（20 万円超）の介護ロボットを事業所へ導入する際の費用について、地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）を活用し、助成することとしています。

つきましては、本交付金の要望調査を次のとおり実施いたします。

なお、本照会をもって交付金の交付が確定されるものではないことをご了承ください。

記

1. 補助事業概要（介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業）

①事業実施年度：平成 2 8 年度

②補助金額：1 機器あたり 20 万円以上のものとし、1 事業所につき 300 万円を上限

③対象機器：介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットであって、i 目的要件、ii 技術的要件、iii 市場的要件 の全てを満たしていること

④対象経費：介護ロボット購入費（リースの場合は 1 年分が上限）、初期設定費

※詳細は別添の実施要綱（案）をご確認ください。

2. 提出物

①介護ロボット導入計画（実施要綱(案)様式第 4 号）

②導入予定のロボットのカタログ等の写し（導入する機器・価格がわかる資料）

3. 提出期限

平成 2 8 年 2 月 1 8 日（木） 必着

4. 提出方法

メール、郵送、持参のいずれか（メールの場合は確認の電話連絡をお願いします）

5. 留意事項

- ・当該介護ロボットを使用することによって得られた業務効率化や職場改善等の効果に関するデータを客観的な評価指標に基づいて記録し、原則として 3 年間、市へ報告すること
- ・導入した機器を適切に管理し有効に活用すること
- ・維持費等の諸経費は事業者負担となること

（担当）富山市福祉保健部介護保険課企画係 谷口

TEL：076-443-2041

FAX：076-443-2076

メール：kaigohoken-01@city.toyama.lg.jp